

主に林産物・水産物を取扱う事業者さまへ

平成25年1月30日に原子力損害賠償紛争審査会において決定された「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針第三次追補（農林漁業・食品産業の風評被害に係る損害について）」を踏まえ、賠償金のお支払いの対象となる加工・流通業者さまを見直しました。

対象となる方

青森県産は林産物・水産物が対象です。（その他都道県産品は裏面参照）

- ① 対象となる製品の加工業者さま
- ② 対象となる製品の食品製造業者さま
- ③ 対象となる産品および①②を扱う流通業者さま

対象となる産品

- ◆青森県産（その他都道県産品は裏面参照）
- ① 林産物（食用に限る）
 - ② 水産物（食用および餌料用に限る）

対象となるご損害

- ① 風評被害による利益減収分
- ② 放射線検査費用
- ③ その他特段のご事情による追加的費用

対象期間

中間指針策定（平成23年8月5日）以降

請求書類のお取り寄せおよび賠償に関するお問い合わせ先

<原子力事故による損害に対する賠償に関するお問い合わせ先>
東京電力株式会社 福島原子力補償相談室（コールセンター）
電話番号 0120-926-404
受付時間 9:00~21:00

※詳細は裏面をご覧ください。

以上

加工・流通業における風評被害の賠償対象となる方の見直しについて

東京電力株式会社
東北補償相談センター

平成25年1月30日に原子力損害賠償紛争審査会において決定された「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針第三次追補（農林漁業・食品産業の風評被害に係る損害について）」（以下「第三次追補」という）を踏まえ、賠償金のお支払いの対象となる加工・流通業者さまを見直しました。

1. 新たにお支払いの対象となる方

① 加工業者さまおよび食品製造業者さまにおいて、中間指針*1策定（平成23年8月5日）以降に現実には生じた風評被害を受けた方。
ただし、主たる原材料*2が風評被害*3の対象となる産品を取扱う方に限ります。

*1 平成23年8月5日に原子力損害賠償紛争審査会において決定された「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針」（以下「中間指針」という）。

*2 「主たる原材料」の「主たる」とは、原材料に占める当該産品の重量が概ね50%以上であることを目安とします。

*3 中間指針（いわゆる風評被害について）および第三次追補（農林漁業・食品産業に係る風評被害）において認められた被害。

② 風評被害の認定の対象となる産品、および①に掲げた方が加工・製造した産品等を継続的*4に取扱っていた流通業者さまのうち、中間指針策定（平成23年8月5日）以降に現実には生じた風評被害を受けた方。

*4 「継続的」とは以下に該当する場合をいいます。

- ・当該産品等の取扱いが連続して1年以上継続していること。
- ・当該産品等の取扱いが季節的な場合、その取扱いが複数年にわたり継続していること。
- ・従前から取引契約を締結していることが確認でき、将来にわたって契約が継続すると見込まれていること。

2. 新たにお支払いの対象となる産品

◆青森県産で対象となる産品

- ① 林産物（食用に限る）
- ② 水産物（食用および餌料用に限る）

◆青森県産を含む第三次追補で新たに対象となる農林水産物

- ① 農産物（茶および畜産物を除く、食用に限る）：岩手、宮城
- ② 林産物（食用に限る）：青森、岩手、宮城、東京、神奈川、静岡、広島※（※しいたげに限る）
- ③ 茶：宮城、東京
- ④ 牛乳・乳製品：岩手、宮城、群馬
- ⑤ 水産物（食用および餌料用に限る）：北海道、青森、岩手、宮城
- ⑥ 家畜飼料、薪・木炭：岩手、宮城、栃木
- ⑦ 家畜排せつ物を原料とする堆肥：岩手、宮城、茨城、栃木、千葉

3. お支払いの対象となるご損害

- ① 風評被害により支障が生じた事業に係る減収分（逸失利益）
- ② 取引先の要求等により実施を余儀なくされた放射線検査費用
- ③ 検査費用（物）以外の追加的費用（商品の回収・廃棄費用等）

4. 賠償金額の算出方法

賠償金額＝①逸失利益＋②検査費用＋③追加的費用

①逸失利益＝（基準年度売上高－賠償対象期間の売上高）×貢献利益率

貢献利益率＝（基準年度の粗利＋基準年度の売上原価中の固定費－基準年度の販売費および一般管理費に含まれる変動費）÷基準年度の売上高

5. 賠償対象期間（第三次追補により新たに対象となる方）

- ◆始期：中間指針策定（平成23年8月5日）以降
- ◆終期：個々の状況に応じ検討させていただきます。

以上